

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）この際、報告いたします。

市長から平成21年3月6日付、橋総第184号をもって追加議案8件が送付されました。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 岩田君、23番 井上君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 議案第45号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件

○議長（中上良隆君）日程第2 議案第45号  
橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件 を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）平成21年3月2日提出議案であります 議案第45号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例 につきましては、本議会に改正案を提出させていただいていますが、今回、教育文

化会館の耐震診断結果が間もなく報告される  
ところでもありますので、その報告を待つて  
室の移動については再度、検討してまいり  
たいと思いますので、本議案は撤回いたし  
ます。

議員各位におかれましては、なにとぞ理  
解のほどよろしくお願い申し上げ、ご説  
明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

ただ今、議題となっております 議案第45号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件 については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件 については、これを承認することに決しました。